

- 1 郷土の自然を愛し、平和で安全な環境を守ります
- 2 たがいに助け合い、すべての市民の幸福を願います
- 3 からだをきたえ、仕事に励み、楽しい家庭をつくります
- 4 きまりを守り、信頼と愛情を深め、心豊かな社会を築きます
- 5 教養と文化を高め、自由と希望に満ちた郷土をめざします

■発行：千葉県野田市役所 (〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表)  
ホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp>

### 平成20年第1回定例市議会

## 有機堆肥農産物のブランド化や 活用による

# 中心市街地活性化基本計画策定を含む

# 新年度予算案など36議案を上程

平成20年第1回定例市議会は、2月29日から3月25日までの会期で開催されています。今議会では、有機堆肥を活用した農産物ブランド化や、愛宕駅周辺を核とする中心市街地活性化基本計画策定などを含む新年度予算案など、36議案を上程し審議されています。

末手当の支給割合を改定

◆議案第2号 野田市一般職の職員

の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告を受けての国家公務員の給与の改定及び諸般の事情を考慮し、1級から3級までの給料月額、扶養手当の額及び勤勉手当の支給割合を改定並びに地域手当の支給割合を改定

◆議案第3号 野田市長期継続契約を締結することができる契約に関する条

例の一部を改正する条例 経済的に有利になるなどの理由から、長期継続契約の対象に加えることが適当である業務の増加に伴い、長期継続契約とすることが出来る契約の範囲を拡大

◆議案第4号 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、「老人保健法」の題名が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められること、老人保健法の「老人保健計画」が削除されること、後期高齢者医療の被保険者に住所地特例が適用されることから、関係条例の規定を整備

◆議案第5号 野田市民健康保険条例の一部を改正する条例 国民健康保険法等の改正に伴い、附属機関の委員の定数、葬祭費の給付調整及び保健事業に関する規定を整備

◆議案第6号 野田市民健康保険

## 4月1日から組織改正 国保年金課に後期高齢者医療係を設置

～組織の分割や統合でさらなる効率化も～

市では、財政の健全化やサービスの向上を目指し、職員の削減や指定管理者制度の導入、組織の見直しなど、さまざまな行政改革に取り組んでいます。

4月1日からは、後期高齢者医療制度の開始にともない、国保年金課に後期高齢者医療係を

設置(老人医療係は廃止)するほか、清掃工場の管理機能を強化するた

め、清掃第一課の清掃一係を管理係と収集係に分割する一方、建築関係事務の効率化を目指し、建築指導課の建築指導係と審査係を統合して、指導審査係を設置します。

さらに、特定健診制度の開始に

伴う体制強化と効率化のため、保健センターの指導係と予防係を、主に乳幼児を扱う母子保健係と主に成人対象の事業を行う健康増進係に再編します。

なお、1月には、中心市街地活性化基本計画の策定を効率的に推進するため、野田市中心市街地活性化基本計画策定プロジェクトチームを市役所3階に設置しました。

【問合せ】行政管理課



有機堆肥を使い試験栽培した春菊(昨年10月撮影)